

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和4年3月2日午後1時00分～午後5時10分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和3年中における児童虐待事案の対応状況について

令和3年中における児童相談所への通告人員は12,025人で、前年に比べ269人減少、児童虐待事案の検挙件数は90件で、前年に比べ17件減少した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 泣き声通報の対応等で現場を指揮する警察官をはじめ、多くの職員が親身になって尽力していただいていると承知している。引き続き、組織を挙げた対応をお願いしたいが、警察の対応に協力をいただく府民には、くれぐれも意を尽くした説明と理解を得られるような活動となるように配慮してもらいたい。

(2) 第2回機動隊対抗レスキュー競技会の開催について

3月8日、近畿管区警察局災害警備訓練施設において、広域緊急援助隊特別救助班員による「第2回機動隊対抗レスキュー競技会」を開催する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 災害発生時には非常に頼りになる救助隊員であると認識しているが、このような競技大会の実施によって、現場レスキューの更なるスキル向上に繋がることが期待している。

第2 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、67件の行政処分を決定した。

(2) 人事案件について

春の定期異動構想について報告があり、その内容を了承した。また、地方警務官の人事案件について報告があり、その内容に同意した。

(3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

強盗殺人事件に係る遺族給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。

(4) 損害賠償請求妨害防止命令の発出及び意見聴取の実施について

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、損害賠償請求妨害防止命令の発出に係る意見聴取の期日を3月15日とし、主宰者を暴力団対策室長に決定するとともに、当事者が正当な理由なく意見聴取に出席しない場合は、本命令を発出する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

(5) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許拒否処分に対する審査請求事案

運転免許拒否処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(6) 「大阪府公安委員会事務専決規程」の一部改正について

大阪府公安委員会が行う行政処分に係る審査請求における一部の事務の担当所属を変更するにあたり、大阪府公安委員会事務専決規程の一部を改正する旨の上申があり、可として決裁した。

(7) 少年指導委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

少年指導委員1人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。

(8) 意見要望の受理等について

意見要望4件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 事件報告について

刑事部主管に係る事件捜査の経過について報告があった。

(2) 令和3年大阪府警察重点目標の推進結果報告について

令和3年大阪府警察重点目標の推進結果及び同推進結果を4月中に大阪府警察ホームページに掲載する予定である旨の報告があった。

(3) 運転免許取消処分取消請求事件の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分取消請求事件の判決について報告があった。

- (4) 生活安全部主管に係る1月中の専決事務の処理状況について
1月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 交通部主管に係る1月中の専決事務の処理状況について
1月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (6) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
2月14日から2月20日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上